

声かけよう 家族みんなで 「火の用心」



声かけよう
家族みんな
「火の用心」

3月1日(水)から7日(火)までの間、春の火災予防運動が全国で行われ、これに合わせて行事を実施します。

「声かけよう 家族みんな」で「火の用心」を合言葉に、火災予防を呼びかけます。火災で亡くなる方の多くは、逃げ遅れが原因です。火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器を設置しましょう。

春の火災予防運動実施行事

日時	場所	内容
3月2日(木) 午後1時30分から	マインズ農協ホール	建築業者等に対する防火講習会
3月4日(土) 午前10時～午後2時	市役所前 市民ひろば	「消防ふれあい広場」地震体験(起震車)、消防車両の展示、ミニ消防車の乗車、初期消火体験など
3月6日(月) 午後2時から	マインズ農協ホール	共同住宅等オーナーに対する防火講習会

〔問い合わせ〕 狛江消防署
(3480)0119

市長コラム 104



小中学生の夢や希望を育み、健やかでたくましい成長に近づけよう、子ども感動体験事業を展開することになりました。

東京都市長会では今後3年間、子どもたちに感動体験を提供する市町村共同事業を始めます。自治体独自の取り組みにも財政支援することになり、市ではこれを活用して新年度予算案で具体化を図った

多摩川で鮎の産卵を

応援しましょう

介され、「多摩川奇跡の復活」として反響を呼びました。現在、鮎が上ってくるのは日野の中央線鉄橋付近までで、狛江から二子橋が主な産卵場所になってい

ものが、自然宿泊、多摩川源流音楽科、読書、農業の各分野でのべ1,500人以上の親子が参加する取り組みになります。その一つが、多摩川での魚の産卵床プロジェクトです。3年近く前に、NHKで多摩川に鮎が100万匹遡上したことが紹介された。自然の大切さを学んでくれると思えますし、狛江のシンボル多摩川のすばらしさを感じてくれるでしょう。ぜひお子さんたちに声をかけてください。

狛江市長

矢野 やたか

行政けいごばん

軽自動車・バイクの廃車
の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用の有無に関わらず登録上の所有者)に課税されます。

現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月31日(金)までに速やかに手続きを済ませてください。

なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なりますのでご注意ください。

車種	受付窓口・問い合わせ
第一種(50cc以下)	市役所課税課庶務係
第二種乙(90cc以下)	
第二種甲(125cc以下)	
ミニカー(50cc以下の三、四輪)	
小型特殊自動車	農耕用 その他
軽三輪	軽自動車検査協会東京主管事務所 多摩支所 ☎042(525)4360
軽四輪乗用	
軽四輪貨物(自家用)	
軽四輪貨物(営業用)	
軽二輪	東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 ☎042(523)2455
二輪の小型自動車	

〔問い合わせ〕 右表参照
私立心身障害児訓練施設
通所児童補助金受け付け
今回は下期分(10月から3月まで)です。
所要条件がありますのでご注意ください。

〔補助金額〕 児童1人につき、月額6,000円まで

〔受付期間〕 3月14日(火)まで

〔問い合わせ〕 社会福祉課

社会保険事務所職員を装った不審電話による個人情報収集にご注意ください

万が一、不審と思われる電話などがありましたら、その場で回答をせずに、相手方の氏名や連絡先などを確認していただき、府中社会保険事務所までお問い合わせください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

平成17年10月31日から電話による年金に関する問い合わせに、「ねんきんダイヤル」がご利用いただけるようになりました。

お問い合わせの内容別に2つの番号があります。

年金請求などの相談 ☎0570(05)1165

既に年金をお受けになっている方の年金相談 ☎0570(07)1165

〔受付時間〕 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日は除く)

携帯電話からもご利用いただけます(PHS・IP電話からはご利用いただけません)。

加入手続きや保険料の支払いに関することは、ねんきんダイヤルをご覧ください。

3月は「道路交通環境整備月間」です

交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、「道路交通環境の整備」を市民の皆さんの協力を得ながら取り組んでいます。次に挙げる行為は禁止されています。道路を正しく使いましょう。

道路上に立て看板・のぼり旗を置くこと

商品の路上販売

はり紙・はり札

路上駐車

調布警察署と市が協力して、指導取り締まりを行います。

〔問い合わせ〕 調布警察署 ☎0424(88)0110



「応専先・問い合わせ」〒163 8001 東京都都市整備局 街路計画課 ☎(5388)3387。

市町における都市計画道路の整備方針(案)を公表します

都と28市町は、都市計画道路の果たすべき役割や整備の基本的方向性について示した「多摩地域における都市計画道路の整備方針(案)」を策定しました。

全文は、ホームページ(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/)、都民情報ルーム等でご覧いただけます。また、概要版については、計画課で配布しています。

〔概要〕 未着手の都市計画道路の必要性 今後10年間で優先的に整備すべき路線の選定(第三次事業化計画案) 都市計画道路区域内における建築制限の緩和 多摩の地域特性を踏まえた道路整備のあり方など

ご意見・ご提案を募集します 3月15日(水)までに郵送またはホームページ内の様式により応募してください。

審議会等の公開

狛江市選挙管理委員会

〔日時〕 3月2日(木)・16日(木) 前10時から

〔会場〕 3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕 選挙管理委員会事務局

訂正

広報こまえ2月15日号の「国民年金保険料の免除・特例制度をご利用ください」の文中の一部に誤りがありました。

誤 全額免除の場合は保険料納付済期間の3分の2

正 全額免除の場合は保険料免除承認期間の3分の1

〔問い合わせ〕 保険年金課